

令和6年3月1日

東京都港区南青山三丁目10番43号
きらぼしテック株式会社
代表取締役社長 柳生 清貴

資金移動業廃止に伴う、ララ Pay マネー残高返還に関する公告

当社は令和5年10月30日付「資金移動業廃止の公告」の通り、令和5年11月30日に資金移動業の一部を廃止（ララ Q アプリのサービス廃止）いたしました。これに伴い、当社は、当該電子公告およびご連絡先を把握しているお客さまには個別に、残高の返金方法並びに令和6年2月29日までに申し出いただくようご案内しておりました。しかし、これらのご案内によっても、申し出をいただけなかったお客さまには返金を行うことができませんでした。

つきましては、令和6年2月29日までに返金のお申し出がなかったお客さまは、令和6年3月31日までに下記「払戻しに関するお問い合わせ先」へ残高ご返金のご連絡をお願いいたします。

お客さまの残高は、予め申し出によりご登録いただいたお客さまの金融機関口座に振り込む方法により返金いたします。振込手数料は当社で負担いたします。

■ 払戻しに関するお問い合わせ先

きらぼしテックカスタマーセンター

電話番号：03-3404-5162

受付時間：平日 9時～17時まで(土日祝日を除く)

以上、資金決済に関する法律第47条第3号、資金決済に関する法律施行令第17条第2項第2号及び資金移動業者に関する内閣府令第23条の規定により公告いたします。

以 上